

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

社会福祉法人さかい福祉会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2 当法人の課題

- ・ 男女の平均継続勤務年数の差異(区)
(契約期間を通算した期間が5年を超える労働者)
全体 男性 9.58年 女性 7.39年 (男女差 2.19年)
：特に女性職員の継続勤務年数が男性に比べ 2.19年低い。

3 目標と取組内容・実施期間

- ・ **男女の平均継続勤務年数をのばしつつ、差異を1年以下にする**

I 取組内容

- ① 管理職を対象に、労務管理に係る法律や就業規則の制定・改訂する内容について研修を実施する。※年1回以上実施
- ② 管理職が労務管理にかかる研修を実施する。
 - ・ 研修時には各回アンケートをとる。
 - ・ 研修内容・女性活躍推進法・次世代育成推進法・ハラスメント防止法等
- ③ 職員への労務管理に対するアンケートの実施を行う。

II 実施期間

○ 2022年～

- ① 研修の実施
- ② 法人が主催する研修会の開催を6月に開催する。
 - ・ 女性活躍推進法・次世代育成推進法・ハラスメント防止法 等
 - ・ 研修において実施したアンケートの内容をまとめ、翌年以降の研修に反映させる(アンケート結果の公表)
 - ・ 職員への労務管理に対するアンケートの実施を行う。(偶数年度)

○ 2026年～

- ① 研修を実施したことでどれだけの効果があったかについて、管理職等にアンケートを実施する。各アンケート内容の分析、取組の評価を行い、次年度以降の計画につなげる。

以上